

労働者派遣に基づく情報開示（2025 年度）

2026（令和 8 年）年 6 月

株式会社ケイ・ジェイ・アール

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

直近の労働者派遣事業報告（年度報告）（6 月 1 日現在の状況報告）を基に作成しています。

対象：2025 年（令和 7 年）度（令和 7 年 1 月～令和 7 年 12 月）

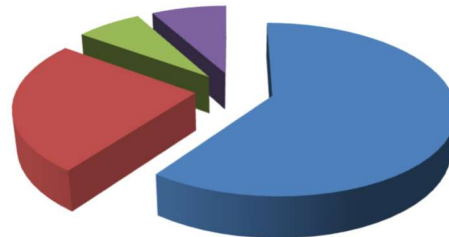
記

- | | |
|--|---|
| 1 労働者派遣人数 | 3 人 |
| 2 派遣先事業所数（実数） | 4 件 |
| 3 労働者派遣に関する料金の平均額 | 2,825/円時 |
| 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 | 2,063/円時 |
| 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 | 26% |
| 6 法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否か
・ 協定対象労働者の範囲：
・ 協定の有効期間： | （ ☒ 有・無） |
| 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
「別紙：教育訓練実施計画書」参照 | |
| 8 キャリアコンサルティングの相談窓口
宛先：info@kjr.kura-lab.co.jp
件名：「キャリア形成支援制度に関する件」として「氏名」「連絡先」を記入してください
追って担当者から連絡いたします。 | |
| 9 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練等、弊社の運営経費等を含んだものです。 | |

マージン率等の内訳

- 賃金
- 法定福利費(労働・社会保険料等)
- 教育訓練費
- 運営費等

マージン率 26%



以上